

埼玉県ミニバスケットボール連盟 平成27年度 第1回理事会議事録

【日 時】 平成27年4月5日(日) 18:30~21:00

【場 所】 さいたま市西部文化センター 第1集会室

【出席】 岡野一平、小林裕明、有賀千歳、田中英雄、小山高広、鈴木康司、桶本 正、寺田浩之、北原信介
岩本健司、矢嶋吉雄、川津太志、永島伸一、矢島伸彰、浜田智一、大窟賢司、波多野隆史、外尾直己清
水幸治、柴田真志、岩男光子、藤井博美、田村則夫、篠田好恵

【欠席】 尾崎 豊、塚越貴浩、兵藤明子、吉田弘一、吉敷賢一郎、水沢徳一、小倉康徳

【報告事項】

1. 理事長報告

(1)はじめに

①バスケットボールもミニバスケットボールも大きく変革する時期を迎えています。

普及、発展という原点に返り、大人の都合で子どもの環境を狭めない努力をしてほしい。

②積極的なスポーツ愛好者は、大人子ども問わず1割から2割です。よい働きかけをすれば、スポーツに参加する人は、4割いると言われていました。普及発展のターゲットポイントは、1~2割の愛好者を他の競技とで取り合いするのではなく、いかに4割に興味を持たせ引き込むかだと思えます。

JBAのタスクフォースはバスケットボールのみならず、色々な視点からスポーツの普及発展のために必要なことを提言しています。私たち指導者・支援者も考え方を大きく変える時期にきています。

今年度も普及発展のためにお力を貸してください。

(2)連絡事項

①ルール改正について

- ・ディフェンスをマンツーマンにするという通達がこれから日本協会から出されると思われ
ます
- ・今回の通達は後退するものではないであろう
- ・埼玉県としては、中央審判講習会、評議員会の時から指導者等に啓発を行う必要があると考
えます

②第70回国民体育大会関東ブロック大会バスケットボール競技プログラム「広告協賛金」について

- ・規格A10万円から規格F1万円まであり、他連盟の動きをみて広告料を決めさせていただきます

③3/3大会について

- ・Sports Festival 2015 2015年5月16日(土)~17日(日)
さいたまスーパーアリーナコミュニティアリーナにて開催 ※入場料は無料

④その他

- ・理事会開催場所について
固定、その都度変更、交通の便、使用料金を考え各理事の意見を聞かせてください

2. 各地区・各委員会からの報告

【各地区】

- 東部地区 報告なし
- 西部地区(鈴木理事) 報告なし
- 南部地区(桶本理事) 報告なし
- 北部地区(寺田理事) 報告なし
- 中部地区 報告なし
- 田中副理事長(地区統括) 報告なし

【各委員会】

- 総務委員会(北原理事) 報告なし
- 競技委員会(岩本理事) ①資料提出があり報告がされた
 - ・H26 県外招待大会参加チーム一覧
 - ・H27 承認大会各地区割振表
 - ・H27 各種大会運営について②県外招待大会報告手順の変更
チーム → 各地区責任者、競技委員長 → 県理事長・競技委員長
- 技術委員会(矢島理事) 報告なし
- 審判委員会(川津理事) 報告なし
- TO委員会(永島理事) スコアシート、T・Oマニュアルをホームページに掲載
- 広報委員会(矢島理事) 評議員会資料の一部ホームページ掲載について更新
- 小山副理事長(委員会統括) 報告なし

【各局その他】

- 普及局 報告なし
- 財務局(藤井理事) 報告なし
- 事務局(田村理事) 報告なし
- 日本ミニ連 報告なし
- 篠田副理事長(局統括) 報告なし

【審議事項】

【議 題】

- (1) 事業計画案、決算報告書、予算案について
- (2) 評議員会資料について
- (3) 同上ホームページ掲載項目について
- (4) その他

【審議内容・結果】

- (1) 事業計画案、決算、予算案について

①事業計画案について 資料に基づき、説明及び確認がされた

【承認】

②決算報告書について 資料に基づき、説明及び確認がされた
・無線ルーター2台使用料は事務・資料費に訂正

【承認】

③予算案について 資料に基づき、説明及び確認がされた
・無線ルーター2台使用料は通信費で計上

【承認】

- (2) 評議委員会資料について

①印刷部数 520部作成 1冊:26ページ

②各理事の変更と事業計画案、決算報告書、予算案の資料は最終訂正を行う
→4/8(水)までに総務委員長に提出

【承認】

- (3) 評議員会資料の一部、ホームページ掲載項目について

①各委員会、局の活動報告及び活動計画

②日本ミニ連加盟規定

③県ミニ連連盟規約

④ベンチマナー等について

⑤競技委員会連絡事項

⑥その他掲載しても支障ない項目

→準備の完了した資料から順次ホームページに掲載

【承認】

- (4) その他

①ルール改正について 「ディフェンスをマンツーマンにする」

- ・加盟チームに対して事前配信が必要である
- ・今後の方向性(方針)はかわらない
- ・指導者に啓発が必要である 「マンツーマンを指導しよう」

【対応】

現場の混乱を避けるため、現時点で決まっていることを中央審判講習会及び評議員会で伝達する

【検討事項】

- 県ミニ連の方針 → いつ頃、どの大会からルールを適用するのか
- 現場の問題点を吸い上げ検証が必要である
- 詳しい内容については、情報が入り次第検討し各チームに配信する

【継続審議】

- ②埼玉県ミニバス連盟公認協力Tシャツ販売について
 - ・資料に基づき、デザイン及び申込み期間等について説明がされた
 - ・評議員会にてサンプル提示及び各チームに配信を行う

【承認】

文責：__篠田好恵